

計 画 期 間

令和8年度～令和12年度

島根県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

島根県

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	5
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	5
2	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	6
1	酪農経営方式	6
2	肉用牛経営方式	7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	9
1	乳牛	9
2	肉用牛	10
V	飼料の自給度の向上に関する事項	11
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	12
1	集送乳の合理化	12
2	乳業の合理化等	12
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	13
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	14

Ⅰ 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の畜産、とりわけ「酪農及び肉用牛生産」は、県全体の農業産出額の28%を占める重要な基幹産業ですが、近年では、酪農、肉用牛ともに飼養者の高齢化や後継者不足による飼養戸数の減少が進行しています。

令和2年のコロナ禍以降、国際情勢の変化や円安の進行等により、飼料をはじめとする生産資材やエネルギー価格の高騰による生産コストの上昇、畜産物の消費低迷等により、畜産経営は厳しい情勢にあります。

こうした情勢の変化に対応し、畜産基盤の維持強化や経営体質の強化を図り、若い世代にとって魅力ある持続可能な畜産業を実現していくことが重要な課題となっています。

【酪農】

1 酪農の現状と課題

- 酪農では、飼養戸数が減少（H30：102戸⇒R5：72戸）を続けており、近年では小規模農家を中心に減少幅が拡大しています。一方で、大型農場の規模拡大により、生乳と肉用子牛生産の産出額が増加（H30：84億円⇒R5：102億円）しています。
- 県東部を中心に49頭以下の小規模農場（家族経営）が依然として多く、経営効率が良いとされる50～99頭規模（中規模）の農場の割合は全国の1/2ほどに過ぎません（全国28%、島根14%）。一方で、1,000頭規模（大規模）の農場が複数存在し、一戸当たりの飼養規模は全国平均を大きく上回っており、経営規模の二極化が進んでいます。
- 令和3年以降の飼料費等の上昇、高止まりと副産物収入の減少により、経営が大きく悪化したものの、令和4年11月以降の段階的な乳価引き上げに伴い、回復の兆しが見られますが、生産コストの多くを占める飼料コスト低減が大きな課題となっています。生産性については、一戸当たりの飼養頭数の増加、乳用牛の改良や搾乳ロボット等のスマート農業技術の導入等により経産牛1頭当たりの搾乳量は増加（H30：8,624kg⇒R5：9,144kg）しています。

2 「酪農生産の拡大」を進める方針

- 大型農場は県全体の農業生産を支えるとともに、地域の雇用創出にも大きく貢献しており、計画的な規模拡大と施設や搾乳機器等のスマート化を進めることで、自立的で継続可能な経営を目指します。
- 一方、家族経営のうち、後継者がある農場や第3者継承を検討する農場については、効率的かつ安定的な経営を実現するための規模拡大を進めます。
- このため、物価高騰等の厳しい経営環境の中で、計画通り規模拡大や法人化等の取組を進めることができるよう、畜産技術センターでの技術研修や関係機関による専門的な見地からの経営改善をサポート（担い手確保の取組を含む）します。
- また、持続可能な酪農へ発展させるために、耕畜連携や観光連携など地域における多様な連携の推進や家畜防疫対策、アニマルウェルフェアの取組を推進します。

【肉用牛】

3 肉用牛生産の現状と課題

- 肉用牛は古くから県内各地で生産されており、地域に根付いた生産基盤と文化に支えられている一方で、今後、輸出ニーズの高まり等で需要の安定的な拡大も予想されています。
- また、隠岐を中心に行われている放牧を活用した低コスト生産（R5:5,329haうち隠岐4,722ha）や、大規模農場を中心とした地域の生産者や関係者が一体となった生産態勢などは、他県に比べ優位性があります。

- このように肉用牛生産は安定した所得の確保が期待でき、県全域で生産拡大を推進できる品目ですが、子牛価格や枝肉成績が全国平均を下回る状況が長年続き、近年は配合飼料や資材価格の高止まりにより、繁殖農家や肥育農家にとって厳しい環境となっています。
- 肉用牛の農家戸数は706戸とこの20年間で3割程度まで減少し、農家の平均年齢も68歳と高齢化が顕著な中で、生産基盤である繁殖雌牛頭数は、全国と同様に減少傾向となっています。
- また、全国と比べて、飼養規模10頭未満の畜産経営体の割合が大きく、後継者不在などの要因により離農が進んでいます。生産を拡大していくためには、安定した経営を目指す繁殖雌牛30頭以上の繁殖主業農家を増やすことが重要であり、こうした担い手に絞って集中的に育成を進めていく必要があります。

4 「肉用牛生産の拡大」を進める方針

肉用牛生産の拡大に向けて、次のことに取り組みます。

(1) 肉用牛生産の構造転換

県内子牛市場に上場される子牛は、小規模繁殖農家産が太宗を占めてきましたが、高齢化等の影響で漸減しており、これまでは、この減少分を既存の繁殖主業農家や酪農家が生産を拡大することで補われてきました。

今後、上場頭数の減少を補い、先を見据えた改良を行うためには、県内の各地域に繁殖を主業で行う農家を育成することが重要です。小規模兼業農家の協力のもとで、30頭以上の繁殖主業経営を育成し、生産構造を転換していく必要があります。

(2) 牛肉の新たな評価指標の導入

これまでの「サシ」中心の評価から、オレイン酸含量など「美味しさ指標」による評価へシフトすることが見込まれます。島根県では、赤身と霜降りのバランス（小ザシ）が味や食感に影響することに着目し、県独自で新たな美味しさ評価指標を確立し、新ブランドを立上げます。

(3) ニーズを先取りした種雄牛の造成

島根県では、令和6年に（一社）家畜改良事業団と「肉用牛の改良に関する包括的連携協定」を締結しました。種雄牛の造成や改良技術の研究、人材育成等を連携して進めることで、新たな評価指標等を活用した次世代種雄牛の造成に取り組みます。

(4) 繁殖牛として評価される雌子牛の生産

雌子牛の価格を向上させるため、繁殖素牛として評価される交配の推進や、牛伝染性リンパ腫フリーの雌子牛の上場を支援します。

また、繁殖能力を評価する技術の活用や能力の高い雌牛の導入を支援します。

(5) 県産肉用牛の認知度（販路）の拡大

県内の観光・飲食事業者との連携による県外消費者の認知度向上や、輸出やインバウンド対応による海外消費者への販路の拡大を推進します。

(6) 持続可能な生産体制

足腰の強い繁殖主業農家の育成に向けて、本県の強みである放牧や水田粗飼料を有効に活用した低コスト生産を図るため、耕種農家と畜産農家の連携強化や広域的な流通を支援する体制づくりを支援します。

【酪農・肉用牛共通】

5 家畜衛生対策の強化

- 近年、口蹄疫などの特定家畜伝染病の発生リスクが高まっています。万一県内で発生した場合には地域社会への大きな影響も懸念されることから、家畜飼養者に対する意識啓発を徹底するとともに、家畜伝染病予防法で定める「飼養衛生管理基準」の遵守指導を強化し、特定家畜伝染病の発生防止を図ります。
- 産業動物獣医師の不足により、本県においても獣医療提供体制が脆弱化してきています。獣医系大学との連携協定、小中高生を対象とした職業紹介や獣医学生向けの就学資金の給付・インターンシップ等の取組により産業動物獣医師の確保・育成を図り、獣医療提供体制の整備を推進します。

6 GAP等の推進

- 島根県版GAPである「美味しまね認証制度」や「農場HACCP」や「JGAP」を実践・普及させることで、消費者の信頼向上に寄与し、県内畜産物の販売・販路拡大につなげるとともに、経営上のリスク対策、生産コスト削減、作業効率の向上、農作業安全・労働環境の改善等を通じて経営改善に繋がります。

7 耕畜連携の取組

○ 耕畜農家の連携強化

県産粗飼料のさらなる利用拡大・定着のためには、「粗飼料の品質・収量の向上・安定化」と「耕種農家と畜産農家の信頼関係の構築」、「流通コストの低減」がポイントです。

そのため、畜産農家が耕種農家任せにするのではなく、粗飼料の生産・収穫・調整に関する知見・技術を高め、生産工程に一定の役割・責任を果たし、耕種側の協力も得て流通（物流・保管）の合理化に取り組むことを推進します。

○ 水田飼料の生産性・品質の向上

耕畜連携の取組を拡大するために、耕種農家が畜産農家と積極的に関わりを持ち、求められる製品づくり（品質と量）に努めるとともに、単位面積当たりの収益性を向上させることがポイントになります。

そのため、耕種農家と畜産農家の連携機会を設け、栽培管理や収穫調製方法の研鑽等を通じ、良質飼料生産への意識向上を促すとともに、優良専用品種の導入等を進めます。

酪農経営体から需要の高いトウモロコシや水稻裏作に対応した秋冬作飼料作物の栽培等の拡大を目指し、県内の栽培条件に適した優良品種や生産調製技術の実証試験等の取組を進めます。

○ 広域流通を支援する体制づくり

耕畜連携は市町村の範囲内での取組がほとんどですが、耕種と畜産の経営者が双方の経営的メリットを増大させるために、従来の範囲を超えた広域的な取引は今後増えていくものと考えられます。

耕畜双方の経営者が直接又は地域農業再生協議会等を介して交渉し、新たな取引関係を築き、広域流通を図るモデル的・試行的な取組を後押しし、自立的で持続可能な体制づくりを支援します。

○畜産法人等が主導する耕畜連携モデルの構築

農業者の減少や高齢化が進む中、集落営農組織においても後継者不足が深刻な問題となっており、周年で雇用労働力を抱える畜産法人を中心に耕作部分に関わるなど、新たな耕畜連携モデルの構築に向けた取組を啓発・推進します。

モデル1：畜産農家と耕種農家が別組織を立ち上げて生産

モデル2：畜産法人が農地を借り受けて生産

モデル3：畜産法人が集落営農組織の構成員を雇用して生産

○耕畜連携ブランド製品の販売

生産費の削減を主目的としたこれまでの耕畜連携に加え、安定した関係を持続するために、生産された農畜産物にSDGs製品として付加価値をつけ、新たな販路の拡大や収益性を高める取組を後押しします。

8 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

○畜産経営で発生した家畜排せつ物の適正な管理と併せて、生産された良質な堆肥を自家ほ場や地域内の耕種農家のほ場に還元し、そこで国産飼料を生産利用することにより、資源循環を確立して、環境負荷の低減を図ります。

○県西部地域では飼養頭数が多く堆肥の余剰感がある一方で、県東部地域では堆肥が不足しており、地域間の偏りが生じています。堆肥の高品質化を推進するとともに、耕種農家が利用しやすいようほ場の近くに堆肥保管施設を整備することで、堆肥の流通の効率化と広域流通を推進します。

9 自然災害に強い畜産経営の確立

○近年、地震・台風・豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化しており、畜産経営も深刻な被害を受けるリスクが高まっています。自然災害による被害を抑え、事業の継続性を確保するためには、日頃からの予防的な対策が重要です。

○自然災害等への備えの必要性について啓発するとともに、畜産経営において特に重要な、以下の取組を推進します。

- ・牛舎・施設の補強等による倒壊や機材破損防止対策
- ・自家発電機の準備などの停電対策
- ・貯留タンクの準備などの断水対策

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
島根県	全域	頭 10,600	頭 8,440	頭 7,980	Kg 9,144	t 72,973	頭 10,472	頭 8,337	頭 7,883	Kg 9,300	t 73,312
合計		10,600	8,440	7,980	9,144	72,973	10,472	8,337	7,883	9,300	73,312

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含む総搾乳量。
2. 成牛は、24ヶ月齢以上のもの。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
島根県	全域	頭 31,700	頭 10,648	頭 11,172	頭 4,514	頭 26,334	頭 332	頭 5,034	頭 5,366	頭 34,764	頭 12,295	頭 11,877	頭 5,212	頭 29,384	頭 340	頭 5,040	頭 5,380
合計		31,700	10,648	11,172	4,514	26,334	332	5,034	5,366	34,764	12,295	11,877	5,212	29,384	340	5,040	5,380

- (注) 1. 繁殖雌牛に、繁殖用に供する子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産粗飼料の生産による飼料費の低減や、パーラー搾乳や TMR 飼料等の導入により省力化と飼養管理の向上を図る持続可能な規模の家族経営	家族	100 頭	フリーストール	ヘルパー	TMR	(ha) —

生産性指標																	備考
牛		飼料							人								
経産牛1頭 当たり乳量	更新産 次	作付け体系及 び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率		生産コスト	労働	経営						
Kg	産次	Kg	ha			%	%		生乳1kg当たり 費用合計	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者 3名,雇用2名)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者 1人当たり所 得		
9,700	3.7	イタリアン・ ウモロコシ 5,500・ 6,000 /10a	20	コントラク ター	稲 WCS	50	60		円 (%) 132.7	hr 60	hr 8,583	万円 13,918	万円 12,870	万円 1,048	万円 349	全 域	

(注) 1. 「経営モデル」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産粗飼料の生産により飼料費の低減や ICT 技術の活用による効率管理を行う専業家族経営	家族	頭 繁殖雌牛 40	牛房群飼	—	分離給与	(ha) 0

生産性指標														備考			
牛				飼料						人							
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び単収	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率		生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計	労働 子牛1頭当たり 飼養労働時間	経営 総労働時間 (主たる従事者 2.5名)				
ヶ月 12.6	ヶ月 25	ヶ月 8.5	kg 285	イタリアンライ グラス 4,000kg/10a スーダングラス 4,000 kg/10a	ha 8	—	—	% 80	% 80	円 512,277	hr 67	hr 2,544	万円 2,363	万円 1,946	万円 416	万円 166	

(注) 1. 「経営モデル」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入。

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

経営モデル	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理に おけるもの	給与方式
消費者ニーズに基づく繁殖牛の改良に取り組み、肥育素牛の低コスト自家生産を行う和牛繁殖・肥育の一貫法人経営	法人	頭 繁殖牛 200 頭 肥育牛 280 頭	スタンション 牛房群飼	—	分離給与 (ha) —

生産性指標																	備考
牛					飼料							人					
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト 肥育牛1頭当たり 費用合計	労働 肥育牛1頭当たり 飼養労働時間	経営				
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg		—	—	—	稲わら 稲 WCS	%	%	円(%)	hr	総労働時間 (主たる従事者2名、 雇用7名)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
8	28	20	800	0.85	—	—	—	稲わら 稲 WCS	25	20	1,247,434	95	15,557	22,233	20,458	1,775	887.5

(注) 1. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費を含まない。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
島根県	現在	戸 27,186	戸 72(0)	% 0.47	頭 10,600	頭 8,440	頭 147
	目標				10,472	8,337	
合 計	現在	27,186	72(0)		10,600	8,440	147
	目標				10,472	8,337	

(注)「飼養農家戸数」欄の()は、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

① 大型農場

畜産クラスター事業等を活用して牛舎施設や搾乳機器のスマート化を進め省力化を図るとともに、技能実習生等の外国人材を積極的に受け入れ、労働力の確保に努めます。

② 家族経営

後継者が安定した経営を実現するために効率的な飼養規模とされる搾乳牛80頭～100頭への拡大を推進し、畜産クラスター事業等を活用して牛舎施設やスマート搾乳機器等の整備を支援します。

また、家族経営の労働負担を軽減するため、令和6年に発足した「一般社団法人島根県酪農ヘルパー組合」と連携し、酪農ヘルパーの技術習得や広域派遣等を支援します。

③ その他

搾乳牛の確保と収益性の向上を図るため、性選別精液を活用した乳雌牛の自家育成と受精卵移植による和牛生産を拡大します。

また、持続的かつ循環型の酪農経営を実現するため、農場内で生産された良質な堆肥を自家ほ場や地域内の耕種農家のほ場に還元し、そこで国産飼料を生産、利用する耕畜連携の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総 数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	島 根 県	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	27,186	628	2.3	8,950	8,725	5,728	-	2,997	225	56	169
		計	27,186	628	2.3	10,299	10,074	6,614	-	3,460	225	56	169
	合計	現在	27,186	628	2.3	8,950	8,725	5,728	-	2,997	225	56	169
		目標	27,186	628	2.3	10,299	10,074	6,614	-	3,460	225	56	169
		計	27,186	628	2.3	10,299	10,074	6,614	-	3,460	225	56	169
肉専用種 肥育経営	島 根 県	現在	27,186	78 (42)	0.3	22,750 (19,205)	17,609 (15,577)	4,920 (4,920)	11,172 (9,140)	1,517 (1,517)	5,141 (3,628)	276 (87)	4,865 (3,541)
		目標	27,186	78 (42)	0.3	24,465 (20,785)	19,310 (17,150)	5,681 (5,681)	11,877 (9,717)	1,752 (1,752)	5,155 (3,635)	284 (90)	4,871 (3,545)
		計	27,186	78 (42)	0.3	22,750 (19,205)	17,609 (15,577)	4,920 (4,920)	11,172 (9,140)	1,517 (1,517)	5,141 (3,628)	276 (87)	4,865 (3,541)
	合計	現在	27,186	78 (42)	0.3	22,750 (19,205)	17,609 (15,577)	4,920 (4,920)	11,172 (9,140)	1,517 (1,517)	5,141 (3,628)	276 (87)	4,865 (3,541)
		目標	27,186	78 (42)	0.3	24,465 (20,785)	19,310 (17,150)	5,681 (5,681)	11,877 (9,717)	1,752 (1,752)	5,155 (3,635)	284 (90)	4,871 (3,545)
		計	27,186	78 (42)	0.3	22,750 (19,205)	17,609 (15,577)	4,920 (4,920)	11,172 (9,140)	1,517 (1,517)	5,141 (3,628)	276 (87)	4,865 (3,541)

(注) ()内は、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

① 繁殖主業経営の育成

新規就農者等の担い手を確保していくため、国事業を活用したリース牛舎や公共放牧場等の整備、飼料基盤の確保を進めるとともに、繁殖牛の預託による円滑な増頭や酪農経営への和牛繁殖部門の導入を支援することにより、繁殖牛30頭規模以上を目指す繁殖主業経営を育成します。

② 一貫経営の規模拡大

畜産クラスター事業等を活用して牛舎等の施設整備や繁殖雌牛の導入を支援するとともに、牛群管理のスマート化により一貫経営の規模拡大を進めます。

③ 小規模農家の飼養頭数の維持・拡大（和牛改良組合等の活動強化）

ゲノミック評価技術等を活用して、繁殖雌牛の適正交配と能力向上を推進し、子牛の評価を高めることで経営意欲を向上させ、組合としての飼養頭数を増加させます。

加えて、JAキャトルセンターやマザーステーションを活用して増頭を図るほか、地域の大規模経営体と連携する地域内一貫体制の構築を目指します。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積	2,442 ha	2,600 ha
飼料作物の生産量	TDN 11,665 トン	TDN 18,638 トン

2 具体的措置

① 粗飼料基盤を強化する取組

ア 放牧の推進

放牧を活用し、低コストで足腰の強い経営を実現するため、放牧場の適正活用を行う仕組みの構築と併せて、畜産公共事業や県単事業を活用して公共放牧場の再編整備を進めます。

イ 耕畜連携の推進

耕種農家（集落営農組織を含む）と畜産農家が直接または地域農業再生協議会等を介して交渉し、稲発酵粗飼料（稲WCS）や飼料用米等の需給を決定する仕組みを構築し、耕畜連携の取組を自立的で地域に根付いた取組にしていくことで、生産と利用の拡大を図ります。

コントラクター組織がある地域では、稲WCSの広域流通を進めることで取組の拡大を図ります。

ウ 稲WCSや飼料用米の単収の増加

生産量の増加を図るため、多収品種の活用や家畜ふん堆肥の施用等により単収の向上を図ります。また、堆肥散布機械の導入やストックヤードの整備等により、効率的に堆肥を利用できるよう支援します。

② 高収益飼料作物生産の検討

酪農経営体から需要の高い、青刈りトウモロコシや水稲裏作に対応した秋冬作飼料作物の栽培拡大を目指し、県内の栽培条件に適した優良品種や生産調製技術の実証試験等の取組を進めます。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

家族経営の減少や乳業の廃業、生乳の県外輸送等に伴い、集送乳に係る時間と輸送距離が延長し、生乳の流通コスト増加や集乳車の運転手不足が生じています。

今後、各地域における生乳生産（経営継続）を予測し、最適な集送乳路線等を指定生乳生産者団体と検討する必要があります。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)	1日当たり生乳処理量 ①	1日当たり生乳処理能力②	稼働率 ① / ② × 100	備考	
区域名 島根県	現在 令和5年度	飲用牛乳を主に製造する工場	3工場	合計 Kg 48,756	Kg 102,000	% 48		
				1工場平均 16,252	34,000	48		
		乳製品を主に製造する工場	—	合計				
				1工場平均				
	目標 令和12年度	飲用牛乳を主に製造する工場	3工場	合計 76,000	115,000	66		
				1工場平均 25,333	38,333	66		
		乳製品を主に製造する工場	—	合計				
				1工場平均				

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」は、年間生乳処理量を365日で除した数値。

2. 「1日当たり生乳処理能力」は、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計。

(2) 具体的措置

県内の乳業3工場の生乳処理量は1日あたり10～20トンで、いずれも中小規模であることに加え、その稼働率は48%にとどまっています。これは、人口減少等で県内での牛乳消費量が減少していることに加え、県外大手乳業に比べて商品開発力や販売力が弱いことが主な原因と考えられます。

また、設備の老朽化も進んでおり、経営の継続が懸念される中、乳業メーカーにより施設の合理化に向けた検討が開始されました。合理化に向けた検討をサポートするとともに、県内の牛乳消費量を維持・拡大するため、関係機関と連携した牛乳消費拡大の推進や学校給食用への県内産牛乳100%供給の維持等に取り組めます。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名前	開設者	登録年月 日	年間開催日数				年間取引頭数 (令和5年度)			
			肉専用種		乳用種等		肉専用種		乳用種等	
			子牛	成牛	子牛	成牛	子牛	成牛	子牛	成牛
			日	日	日	日	頭	頭	頭 ()	頭 ()
島根中央 家畜市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	12	12	12	12	3,284	499	10 (10)	65 (5)
島根西部 家畜市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	6	0	1	0	877	0	1 (0)	0
西郷家畜 市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3	0	0	357	17	0	0
西ノ島家 畜市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3	0	0	324	92	0	0
海士家畜 市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3	0	0	257	24	0	0
知夫家畜 市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3	0	0	369	22	0	0
計	6ヶ所		30	24	13	12	5,648	654	11 (10)	65 (5)

(注) 1. 初生牛は生後1~8週間程度のも、子牛は生後1年未満のも(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のも。
2. 交雑種は内数とし()書きで記入。

イ 具体的取組

和牛子牛生産頭数 9,000 頭を目標とし、繁殖雌牛の増頭を進めており、子牛の取引頭数の増加に対応するため、県内の市場体制を維持する必要があります。

これまで、市場環境の整備や競り機能の向上を図るため、中央家畜市場及び西部家畜市場の競りシステムを更新し、上場子牛の体重と体高を測定する機器の整備を行ってきました。

今後は、市場での評価向上を図るため、取引する子牛の疾病防止対策や市場での遺伝的能力表示の拡大、牛伝染性リンパ腫検査情報の開示、施設の老朽化対策、購買者の誘致と取引頭数の向上に取り組めます。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
			(株)島根県食肉公社	(株)島根県食肉公社	240	650	100	456	68	70.2%	452	52
計	1ヶ所	240	650	100	456	68	70.2%	452	52	420	35	92.9%

(注) 1.頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。

イ 食肉処理施設の施設整備目標

(ア) 目標年における再編整備目標(部分肉流通・稼働率の向上を含む)及び再編整備計画

県内唯一の食肉処理施設である(株)島根県食肉公社は、設立から45年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。これまで、関係者と一体となり、施設のあり方や整備について検討を行ってきました。今後、牛肉の輸出拡大を目指すとともに、輸出認定施設への再整備支援に取り組みます。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(令和5年度)				目標(令和12年度)			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
島根県	肉専用種	頭 7,303	頭 2,346	頭 4,957	% 32.1	頭 7,764	頭 2,494	頭 5,270	% 32.1
	乳用種	2,355	990	1,365	42.0	2,412	1,014	1,398	42.0
	交雑種	2,792	366	2,426	13.1	2,795	366	2,429	13.1
合計	肉専用種	7,303	2,346	4,957	32.1	7,764	2,494	5,270	32.1
	乳用種	2,355	990	1,365	42.0	2,412	1,014	1,398	42.0
	交雑種	2,792	366	2,426	13.1	2,795	366	2,429	13.1

エ 具体的取組

県域ブランドである「しまね和牛」の認知度を向上し、県内での消費拡大を図るとともに、県外(首都圏、関西圏)と海外への販売拡大に取り組みます。

また、赤身と霜降りのバランス(小ザシ)が味や食感に影響することに着目し、新たな美味しさ評価指標を確立し、新ブランドを立ち上げる等「しまね和牛」の評価向上に取り組みます。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 家畜伝染病の危機管理

市町村や関係団体との連携を深め関連支援事業の積極的活用等を推進することにより、口蹄疫等の特定家畜伝染病の侵入防止を図ります。また、万一の発生に備えて、全ての農場で家畜の所有者に対する埋却地の事前確保に係る指導等を徹底し、併せて周辺住民等への理解の醸成に向けた取組みを行うよう指導を進めます。